

**公立沖縄北部医療センター整備協議会幹事会  
令和6年度第1回財団法人部会 議事要旨**

**I 日 時** 令和6年5月14日(火) 14:00~16:00

**II 会議開催** 沖縄県北部保健所 健康増進室

**III 参加者**

**<部会長>**

沖縄県保健医療介護部 喜舎場医療介護統括監

**<部会員>**

名護市	伊野波市民部長
国頭村	金城福祉課長
大宜味村	藤田保健衛生係長(代理出席)
東村	平田福祉保健課長
今帰仁村	宮里健康づくり推進課長
本部町	大濱健康づくり推進課長
恩納村	當山健康保険課長
宜野座村	金武総務課長
金武町	島袋保健福祉課長
伊江村	万寿医療保健課長
伊是名村	前川住民福祉課長
伊平屋村	新垣住民課長(欠席)
北部地区医師会	稲嶺事務局長
北部地区医師会病院	山城事務長
沖縄県立北部病院	高原事務部長
沖縄県病院事業局	宮里総務企画課長
沖縄県北部医療組合	下地事務局長

**<事務局>**

沖縄県保健医療介護部医療政策課

北部医療センター・医師確保推進室 大仲室長、小波津主幹、比嘉主査、  
上江洲主査

沖縄県北部医療組合事務局 池原総務課長、岸本主査、瀬長主任、  
屋比久技術総括兼施設整備課長

(オブザーバー参加) 辻・本郷税理士法人 喜久永氏

## IV 議事要旨

### 1 開会

第1回財団法人部会開催にあたり、部会長より各委員へ参加のお礼と自己紹介、また事業の進捗状況と本日の議題紹介が行われ、部会長に続き、各委員から挨拶と自己紹介が行われた。

### 2 令和5年度財団法人部会の振り返り

令和5年度の財団法人部会について、計3回の部会と2回の意見照会を経て、令和6年2月9日第3回財団法人部会において、令和5年度の検討事項である「①出捐金」、「②評議員及び理事等の構成」、「③管理運営費の基本的な考え方」及び「④給与規程の検討」が事務局案に構成団体の意見を反映し了承され、その後の協議会においても承認された事が、事務局より報告された。

### 3 確認事項

**確認事項1 部会の設置及び議事要旨の公表について**

**確認事項2 財団法人設立までの全体スケジュール**

**確認事項3 令和6年度のスケジュールと検討の進め方**

事務局より、確認事項1「部会の設置及び議事要旨の公表について」、確認事項2「財団法人設立までの全体スケジュール」、確認事項3「令和6年度のスケジュールと検討の進め方」について、資料に基づき説明が行われた。

(主な意見、質疑等)

- 今年の夏頃を目途に、財団設立時運営職員の確保を始めるとの説明があったが、出捐団体から派遣の場合、出捐団体側の人事関係の手続き等も考慮頂いた上で、職員確保を進めるとの理解で良いか。
  - ⇒ 認識のとおりである。令和10年度の開院までに段階的に職員採用を行う事となる。特に病院事業局には派遣制度に準じて、一定数の病院事業局職員の派遣にご協力頂きたい。詳細については、改めて調整させて頂きたい。

(決定事項)

- **議事要旨の公開について**

各委員へ事前に議事内容を確認頂いた上で、議事要旨としてHP等に公開にしてもよいか。

⇒異議なし。(全委員)

### 4 議事

## 議事1 定款及び諸規定(案)について

事務局より、「定款(案)の基本的な考え方」や、「定款(案)の骨子」、「定款(案)の概要」と「諸規定検討に係る県内病院調査について」、「令和6年度のスケジュール」について説明が行われた。

### (主な意見、質疑等)

- 勤務者は全員、財団職員という位置付けとなるのか。  
⇒ 転籍者は財団職員という位置づけとなるが、不足分は派遣等を検討している。
- 基本合意書では労働条件について、医師会病院の労働条件を適用とするとの説明があった。県内急性期病院への調査は人材確保を目的として、より良い処遇を検討するためか。  
⇒ 原則的には基本合意書に沿う事としているが、給与以外の労働条件面を検討するための材料とする予定である。
- 前回の転籍意向調査において、回答率が上がらない理由として、給与面、待遇面、その他の条件面が明確でない事が上げられたため、民間の急性期病院と比較した場合において、新病院の給与面が遜色ないレベルにある事が確認できれば回答率も上がり、転籍者数の把握にも繋がるのではないかと想定したものである。
- 理事の任期は何年か。また評議員の役割はどのようなものとなるか。  
⇒ 資料1-1 第30条に記載されているが、一般財団法人北部医療財団定款(案)理事の任期は2年、監事は4年となっている。評議員の役割としては、理事の運営を監督するものとなる。
- 一般財団法人の設立総会までの流れを確認したい。  
⇒ 当部会での議論を踏まえて、今後整備協議会で議論、承認を経て、設立総会で定款等を決定していく流れとなる。

### (決定事項)

#### ○ 定款及び諸規定(案)について

事務局の提案とおり、定款及び諸規定(案)について、P11の「4検討スケジュール」のとおり進めてよいか。  
⇒異議なし。(全委員)

## 議事2 組織体制(案)及び選出依頼について

事務局より「組織の全体像」、「令和7年度の主な取組」、「事務局案について」、「選出依頼について」、「北部12市町村選任案について」説明が行われた。

### (主な意見、質疑等)

- 理事長は理事の中から選ぶ事になるため、まずは理事の選出を依頼する事となる理解

でよいか。

⇒ 認識のとおりである。定款(案)第 27 条第 2 項において理事の中から理事長を選定することとなっている。理事長は病院運営に高い経営ノウハウを有する者から選任すると協議会で確認しているため、事務局から理事長候補の人選案を示し、最終的には法人設立後の最初に開かれる理事会で互選と考えている。

- 「理事または評議員は、離島の意見が反映されるよう、離島 3 村から選出する事を検討」とあるが、離島だけでなく北部でも国頭 3 村や名護市より南の町村で事情が異なるため、そのバランスを考えた方が良いのではないかと。また今回事務局から示された理事、評議員の選任方法(案)が分かり辛い。

⇒ 前年度の部会における「離島 3 村から選出することについて検討を要する」との意見を踏まえて、事務局案として選出方法をお示ししたものであるが、スケジュールのイメージを可視化できると良いとのご意見から、P16 にスケジュールを追加した資料を作成し、改めて送付するので自治体内でご検討頂きたい。

#### (決定事項)

##### ○ 組織体制(案)及び選出依頼について

- ・ 理事、評議員については、P16 にスケジュールがイメージできるような追加資料を加えた上で、各関係機関へ選出依頼をおこなってよいか。  
⇒ 異議なし。(全委員)
- ・ 法人事務局体制案について、検討、調整を進める事でよいか。  
⇒ 異議なし。(全委員)

#### 議事3 令和 7 年度管理運営費(案)について

事務局より「令和 7 年度管理運営費(案)について」の説明が行われた。

#### (主な意見、質疑等)

- 開院前の令和 7 年～令和 9 年度までは、出捐金以外の市町村の負担はないという認識でよいか。  
⇒ 基本的には、開院前の各市町村の出捐金以外の負担はない。
- 開院後に市町村の負担割合等、病院運営に係る具体的なシミュレーションはあるか。  
⇒ 病床 450 床を基に試算したシミュレーションは行っている。今後議論を予定している附属診療所等に伴う交付税を加味することや、県と市町村の負担割合等について、今後県と組合と各市町村で調整を行いシミュレーションの精度向上を行う。
- 北部医療センター開院後の管理運営費については、各市町村に交付される地方交付税を原資として、負担金を出捐する流れという認識してよいか。  
⇒ 地方交付税を原資として、各市町村が負担金を出捐する流れは認識のとおりである。

今後、イラスト等で分かりやすく図示を行う事とする。

⇒ 議会説明を行う上でも分かりやすいイラスト等を早めに共有頂きたい。

⇒ 了解した。

○ 当財団法人部会は、令和6年度で閉会となるのか。

⇒ 財団法人部会は、財団設立に関する事項を専門的に検討・協議するため設置されている。財団設立後、財団に関して専門的な検討・協議を要する事項がある場合は、継続する可能性もある。

○ 新病院の医療機器、什器類等について事業費の圧縮の観点から検討を進めていると思われるが、今年度内で何等かの方向性がでるのか。

⇒ 北部医療組合、病院事業局、医療政策課で進め方について検討中であるため、適宜検討状況の報告を行う。

○ 令和10年度に北部急性期病院として開院予定であるが、災害拠点病院としての機能も保持していると認識してよいか。

⇒ 認識のとおりである。

#### (決定事項)

○ **令和7年度管理運営費(案)について**

・令和7年度管理運営費について、事務局が説明した資料1-P17の運営費の考え方のとおり決定し、P18の今年度の調整作業を進める事としてよいか。

⇒異議なし。(全委員)

## 5 閉会

以上